

平成16年度

固定資産税についてのお知らせ

課税明細書の送付方法が変わります

事前に課税内容を確認でき

表1 縦覧できるかた及び内容

縦覧帳簿の種類	縦覧できる内容	縦覧できるかた
土地価格等縦覧帳簿	所在、地番、地目、地積、価格	市内の土地に対して固定資産税が課税されている納税者
家屋価格等縦覧帳簿	所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格、建築年月、棟番号	市内の家屋に対して固定資産税が課税されている納税者

表2 閲覧できるかた及び内容

閲覧できるかた	閲覧できる内容
固定資産税の納税義務者	当該納税義務に係る固定資産
借地人	借りている土地の所有者名、所在、地番、地積、地目、価格、課税標準額
借家人	借りている家屋の所有者名、所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格及びその敷地である土地の所有者名、所在、地番、地積、地目、価格、課税標準額

間違ったのではないようご注意ください。

①土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

期間 4月1日(木)～5月31日(月)

内容 表1のとおり

②固定資産課税台帳の閲覧

期間 4月1日(木)～17年3月31日(木)

内容 表2のとおり ※閲覧は有料です。ただし、納税義務者は縦覧期間中に限り無料です。

①の共通

時間 午前8時30分～午後5時(閉庁日を除く) 場所 課税課(本庁舎2階) ★詳細は問い合わせ先へ 問い合わせ 課税課

家庭用電気冷蔵庫のリサイクルが始められます

4月1日から、家電4品目(テレビ・洗濯機・冷蔵庫・エアコン)に加えて家庭用電気冷蔵庫について、家電リサイクル法に基づきリサイクルが行われることになりました。

このため、市では4月以降、家庭用電気冷蔵庫は粗大ごみとして取り扱うことができません。処分については販売店又は東村山市家電リサイクル協議会事務局(☎395・2341)へお問い合わせ下さい。

介護保険運営協議会傍聴のお知らせ

介護保険の適切な円滑な運営を推進するために「介護保険運営協議会」を設置しています。15年度の第3回協議会を次の日程で開催します

日時 3月29日(月)午後7時～9時

場所 市民センター別館

定員 20名(先着順)

問い合わせ 高齢介護課

身体障害者及び身体・重度知的障害者の介護者のかたへ

有料道路通行料金割引制度の利用方法が変更になりました

身体障害者手帳をお持ちのかた(本人)、又は第1種の身体障害者手帳、愛の手帳(1・2度)所持者の介護者が車を運転する場合、有料道路通行料金の割引制度を利用できますが、その利用方法が昨年の12月1日から変更になっています。

現在お持ちの割引証は、16年5月末まで使用できますが、引き続き割引制度の利用

業者名	住所	連絡先
加藤商事(株)	恩多町1-12-3	☎392-1001
東光建設(株)	秋津町4-16-4	☎391-1947

国民健康保険

国民健康保険に加入しているかたへ

短期証の交付について

国民健康保険短期被保険者証(短期証)は、4月に更新になります。現在交付されている短期証は3月31日以降使用できなくなりますので、新しい短期証をお手元に届きましたら保険年金課(本庁舎1階)へ返却下さい。

新しい短期証は、郵送又は窓口での交付となりますので、ご協力をお願いします。郵送のかたは3月下旬に短期証を郵送します。

窓口交付のかたは納付相談後に保険年金課窓口で交付します。該当されるかたへは

国民年金

国民年金などの公的年金制度はあなたの将来の生活を補助します

事前に通知しますので、指定期間内に同課窓口へお越し下さい。

国民年金課

国民年金加入者は、国民年金に加入しているとき、保険料納付期間など一定の条件に該当した場合、次のような年金が支給されます。

老齢基礎年金

原則として加入者が65歳になったとき

障害基礎年金 加入者が日常生活に著しく支障のある障害者になったとき

遺族基礎年金 加入者が死亡したとき、18歳未満の子(障害のある子は20歳未満)のある妻又は18歳未満の子(障害のある子は20歳未満)に支給

この他、寡婦年金や死亡一時金等がありますので、保険年金課(本庁舎1階)へお問い合わせ下さい。

問い合わせ 保険年金課

谷戸沢処分場 20周年記念事業 多摩環境フェスティバルに参加しませんか

日の出町にある谷戸沢処分場は、昭和59年以来、多摩地域25市1町に暮らす380万人の廃棄物の焼却残渣や不燃ごみを埋め立ててきました。

平成10年に埋め立てが完了し、今年で20周年を迎えるにあたり、多摩環境フェスティバルが開催されます。なお、現在使用中の二ツ塚処分場の使用期限は平成25年までとなっています。

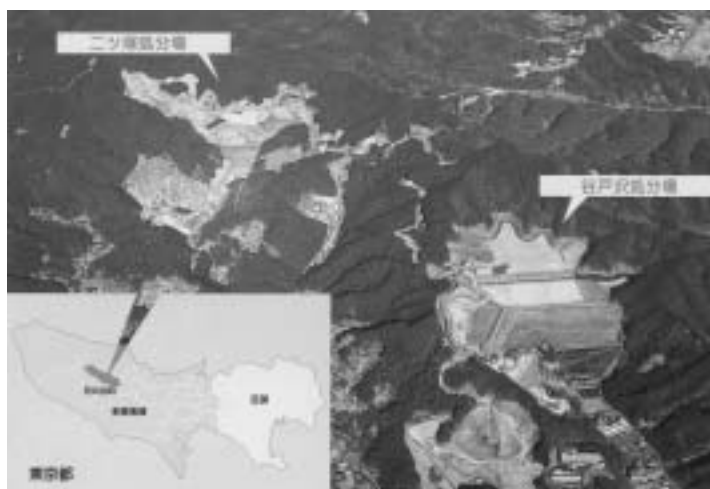
開催目的

この「多摩環境フェスティバル」は、永年にわたる最終処分場である谷戸沢・二ツ塚処分場を受け入れていただいた日の出町の方々に感謝の意を表するとともに、広域処分組合の構成団

参加者を募集します

市では、広域処分組合の構成団体として、フェスティバルへの参加者を募集します。当日は大型バスで会場まで送迎します。

対象 市内在住のかた 定員 200名(先着順)



上空から見た谷戸沢処分場と二ツ塚処分場

市長への手紙

皆さんのご意見・ご提言をお寄せ下さい

提出方法

郵送 市の施設に設置の専用はがき等(〒189-8550)本町1-2-3「市長への手紙」あて FAX 「市長への手紙」と明記し、FAX ☎393・9609へ Eメール 市のホームページの「市長へのEメール」からアクセスして下さい。 http://www.city.higashimurayama.tokyo.jp ※メールソフトによって送信できない場合があります。その際は郵送又はFAXでお願ひ下さい。

「市長への手紙」受付状況(2月分・件)

内容	郵送	FAX	Eメール
事業への提言	0	0	0
施設への提言	2	0	0
道路・川・公園	6	0	0
環境	0	0	0
職員の対応	1	0	0
その他	9	0	0
合計	18	0	0

問い合わせ 広報広聴課

★回答を希望される場合は、必ず回答希望の旨と住所・氏名(ふりがな)・電話番号を明記して下さい。(原則として2週間程度で回答します。)

※個人的な中傷に関するご意見は遠慮下さい。 ※皆さんに広くお知らせしたい手紙については、内容を市報に掲載することがあります。